

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役組織マネジメント本部長 伊藤 真道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役組織マネジメント本部長 伊藤 真道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	1,899,467	3,230,017	2,682,567
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,282	35,698	94,063
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期(当期)純損失 () (千円)	52,771	1,167	127,811
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,821	1,128	126,097
純資産額 (千円)	1,327,415	2,281,448	1,400,110
総資産額 (千円)	2,364,747	5,946,945	2,470,458
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	10.10	0.20	24.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.07	-	24.38
自己資本比率 (%)	54.2	37.6	54.8

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	15.35	3.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当社は2022年3月28日に株式会社G l o L i n gの全株式を取得、及び2022年4月25日にアクター株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結子会社にしております。

当社の連結子会社である株式会社A I Kが2022年3月16日に、I S A株式会社及びS S S株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結子会社にしております。

当社の連結子会社である株式会社J A P A N D Xが2022年9月1日に、メタウン株式会社の全株式を取得したため、連結子会社としております。

また、2022年4月22日に出資を行ったU T創業者の会有限責任事業組合は関連会社にしております。

この結果、2022年11月30日現在では、当社は、子会社10社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

なお、第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループを取り巻く日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行と収束を繰り返す中で依然として見通しが不透明なことに加え、ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレ進行の影響を受け、不安定な状況が継続しております。一方、引き続き社会全体のデジタル化が加速する中で、インターネットの利用率やトラフィック量、SNSの利用率は高まり、ソーシャルメディアは社会基盤として定着し、マーケティングや採用活動などの企業活動においても重要な役割を担っています。

そのため、社会のデジタル化に伴い、新たに発生する多様なリスクへのソリューションを提供する、当社グループのサービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。株式会社MM総研が実施したデジタルリスク市場に関する調査(1)によると、デジタルリスクの脅威を理解し、何らかの対策を取る企業は未だ少数派であり、対策を講じていない企業は8割にのぼり、新規開拓余地の大きな市場と考えています。また当社グループの事業セグメントの一つであるAIセキュリティ事業がデジタル化を進める警備業界は、日本国内の警備員構成比の64%を50歳以上が占める(2)など、高齢化等の問題に直面しています。さらにDX推進事業の対象領域では、デジタルデバイド(情報格差)の解消が喫緊の課題となっており、ICT等を活用した地域のデジタル化推進が求められております。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、デジタル化に伴うさまざまな社会課題の解決に取り組んできました。今後は、2021年に策定した中期経営計画「The Road To 2024」において再定義した3つの事業セグメントを基盤に企業提携等の手法を活用しながら、一層の事業体制の拡充と新領域への挑戦に取り組んでまいります。

1：ICT市場調査コンサルティングのMM総研公開資料「デジタルリスクサービスに関する利用動向調査(2022年6月時点)」

2：警察庁公開資料「令和3年における警備業の概況」

当第3四半期連結累計期間において、デジタルリスク事業は、ソーシャルリスクに関わるWebリスクモニタリングサービスに加えて、営業秘密持ち出しを早期検知する内部脅威検知サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に合わせたサービス提供に注力しました。AIセキュリティ事業は、「警備業界を変革するための“デジタル”プロダクト創出」と「セキュリティDXを推進するため“フィジカル”な警備サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備サービスの運営効率向上と営業体制強化に取り組みと、警備サービスの運営で培った経験をもとに警備事業のDX化プロダクトの開発・普及に注力しました。またDX推進事業では、デジタル田園都市国家構想を追い風に行政の住民サービスのデジタル化を支援するプロダクトの開発・普及に注力しました。

さらに、2022年9月1日付けで株式会社メタウンを連結子会社化し、不動産領域での事業展開の足がかりを得ました。今後当社グループは、2022年5月に発表した「メタシティ構想」の実現を目指し、3つの事業それぞれの拡張に取り組み、各事業が相互にシナジーを生み出せる形へと昇華することを目指します。一方グループ全体としては、M&A諸費用(72,250千円)計上による一時的な影響を受けているものの、既存事業の伸長、グループ参画企業のPMI推進により、第3四半期連結累計期間において過去最高の売上高となっています。また、営業利益に關しても前年同期を132,462千円上回る大幅な増加となっています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,230,017千円（前年同四半期比70.0%増）となり、E B I T D Aは226,311千円（前年同四半期比34.2%増）、営業利益は94,887千円（前年同四半期は営業損失37,574千円）、経常利益は35,698千円（前年同四半期は経常損失17,282千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,167千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益52,771千円）になりました。

また、当第3四半期連結累計期間に計上した5社のM & A諸費用など一時費用を除く営業利益は167,137千円、経常利益は107,948千円となりました。

（注）当社グループの業績の有用な比較情報として、E B I T D Aを開示しております。E B I T D Aは、税引前当期純損益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。E B I T D Aの計算式は以下のとおりです。

・ E B I T D A = 税引前四半期純損益 + 支払利息 + 減価償却費及び償却費

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントの区分方法を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策から構成されております。「ソーシャルリスク対策」については、リスク検知時の初動対応コンサルティングを含むWebリスクモニタリングを主力サービスとして提供しています。デジタル上の情報量の増加や影響力の高まりによって、IPO検討企業や既存コンテンツへのリスク対策など、多種多様な課題解決を目的に活用が進んでいます。また、社内規程作成支援や従業員向け研修の提供など、幅広い形で企業のSNSリスク対策サービスを支援致しました。

「インターナルリスク対策」については、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出し対策や、経済安全保障の観点による情報管理強化支援を目的に製造業・金融業を中心に新規導入が進みました。さらに国内大手企業から中小企業まで幅広い企業へのアプローチを目的に、パートナーシップ制度の運営に取り組んでまいります。今後、より多様かつ高精度なリスク分析の実現に向けて、自然言語処理機能の実装の動きも加速してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるデジタルリスク事業の売上高は1,704,675千円（前年同四半期比25.1%増）、セグメント利益は624,524千円（前年同四半期比38.2%増）となりました。また、M & A諸費用など一時費用を除くセグメント利益は653,224千円となりました。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、フィジカルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備業界のDXを推進しております。株式会社AIKの主要サービスである「AIK order」については、登録者数拡大が続いており、11月には登録企業警備員数が20,000人を突破しました。また、建設業や小売店を依頼者としたマッチングによる案件成約事例も増加しており、既存サービスの改善活動やカスタマーサクセス活動の成果に繋がっております。また、PMI推進本部を中心に、警備事業を提供する株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社の営業体制強化に取り組んでおり、高利益率案件の受注という成果にも繋がっております。

その結果、売上高、営業利益の大幅増加を達成し、当第3四半期会計期間において、セグメント別営業利益の黒字化を達成しました。引き続き警備サービスの営業体制強化に取り組むとともに、警備DXサービスの早期黒字化を目指した事業運営に注力いたします。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のAIセキュリティ事業の売上高は985,448千円（前年同四半期比85.1%増）、セグメント損失は21,034千円（前年同四半期は31,051千円のセグメント損失）となりました。また、M & A諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は11,934千円となりました。

D X 推進事業

D X 推進事業は、行政の住民サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのD X 人材の派遣サービスを展開しています。行政の住民サービスのデジタル化支援では、住民総合ポータルアプリや健康増進アプリなどの提供に注力しました。9月には岩手県紫波町のホームページリニューアル業者に選定され、11月には奈良県田原本町と包括連携協定を締結するなど、着実に事業を前進させております。株式会社G l o L i n g は、事業体制と戦略を明確化し、上期に引き続き営業活動の強化に取り組み、売上高の拡大につながっています。さらに、株式会社メタウンのP M I を推進しつつ、当社グループが掲げる「メタシティ構想」への動きも着実に推し進めております。一方で、株式会社メタウンのM & A などの諸費用の影響により、セグメント別営業利益の赤字は拡大しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるD X 推進事業の売上高は577,590千円（前年同四半期比7978.2%増）、セグメント損失は100,803千円（前年同四半期は57,085千円のセグメント損失）となりました。また、M & A 諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は66,353千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,946,945千円となり、前連結会計年度末に比べ、3,476,487千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加573,165千円、受取手形及び売掛金の増加112,057千円、のれんの増加2,427,617円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,665,497千円となり、前連結会計年度末に比べ、2,595,149千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加520,243千円、未払金の増加41,302千円、長期借入金の増加1,665,125千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,281,448千円となり、前連結会計年度末に比べ881,337千円増加いたしました。主な要因は、資本金の増加402,600千円、資本剰余金の増加477,529千円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、12,765千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

デジタルリスク事業では、当第3四半期連結累計期間において、当社がアクター株式会社を連結子会社としたため、4名増加しております。

A I セキュリティ事業では、当第3四半期連結累計期間において、株式会社A I K が、I S A 株式会社及びS S S 株式会社を連結子会社としたため、166名増加しております。

D X 推進事業では、当第3四半期連結累計期間において、当社が株式会社G l o L i n g 及び当社連結子会社である株式会社J A P A N D X が株式会社メタウンを連結子会社としたため、31名増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050,880	6,050,880	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株 であります。
計	6,050,880	6,050,880		

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	6,050,880	-	1,217,581	-	1,194,031

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,022,400	60,224	
単元未満株式	普通株式 3,380		
発行済株式総数	6,050,880		
総株主の議決権		60,224	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中央 駅前二丁目3番地12	25,100	-	25,100	0.41
計		25,100	-	25,100	0.41

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式43株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,586	1,839,751
受取手形、売掛金及び契約資産	431,548	543,605
その他	89,700	315,771
貸倒引当金	4,703	10,128
流動資産合計	1,783,131	2,689,000
固定資産		
有形固定資産	34,231	38,178
無形固定資産		
ソフトウェア	52,163	31,784
のれん	230,164	2,657,782
その他	1,259	41,252
無形固定資産合計	283,587	2,730,819
投資その他の資産		
投資有価証券	249,154	281,232
関連会社株式		17,000
敷金	62,152	72,077
その他	58,108	118,637
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	369,415	488,947
固定資産合計	687,234	3,257,945
繰延資産	92	
資産合計	2,470,458	5,946,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,697	69,475
1年内返済予定の長期借入金	93,649	613,892
未払金	95,920	137,222
未払法人税等	46,134	
賞与引当金	2,737	8,743
その他	140,878	353,123
流動負債合計	432,016	1,182,457
固定負債		
長期借入金	638,331	2,303,456
その他		179,583
固定負債合計	638,331	2,483,040
負債合計	1,070,347	3,665,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	1,217,581
資本剰余金	791,431	1,268,960
利益剰余金	251,420	250,620
自己株式	367	367
株主資本合計	1,354,625	2,235,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314	905
その他の包括利益累計額合計	1,314	905
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,400,110	2,281,448
負債純資産合計	2,470,458	5,946,945

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	1,899,467	3,230,017
売上原価	944,398	1,868,595
売上総利益	955,069	1,361,422
販売費及び一般管理費	992,643	1,266,534
営業利益又は営業損失()	37,574	94,887
営業外収益		
受取利息	56	126
受取配当金	132	51
投資事業組合運用益	20,782	5,386
その他	4,483	2,424
営業外収益合計	25,456	7,988
営業外費用		
支払利息	3,655	8,995
支払手数料	1,342	43,612
その他	166	14,568
営業外費用合計	5,164	67,177
経常利益又は経常損失()	17,282	35,698
特別利益		
投資有価証券売却益	116,903	-
固定資産売却益	4,463	-
特別利益合計	121,367	-
特別損失		
固定資産除売却損	625	-
投資有価証券評価損	3,544	9,703
株式報酬費用消滅損	-	14,167
特別損失合計	4,169	23,871
税金等調整前四半期純利益	99,915	11,827
法人税等合計	47,144	13,365
四半期純利益又は四半期純損失()	52,771	1,537
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	370
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	52,771	1,167

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	52,771	1,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	409
その他の包括利益合計	50	409
四半期包括利益	52,821	1,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,821	916
非支配株主に係る四半期包括利益	-	212

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、2022年3月28日に株式会社G l o L i n gの全株式を取得したため、及び2022年4月25日にアクター株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である株式会社A I Kが2022年3月16日に、I S A株式会社及びS S S株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社J A P A N D Xが2022年9月1日に、株式会社メタウンの全株式を取得したため、当該1社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、2022年4月22日にU T創業者の会有限責任事業組合に出資し、同組合の業務執行権限を25%有しているため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、コンサルティング案件について、従来は成果の確実性が認められるサービス提供の完了時に一括して収益を認識していましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、第1四半期連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は895千円増加し、売上原価は1,417千円減少し、「営業利益」は2,313千円増加し、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」はそれぞれ2,313千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,166千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(財務制限条項)

1. 当社の連結子会社である株式会社A I Kは、株式会社A n d S e c u r i t yの全株式を取得し、完全子会社化するための株式取得資金として、株式会社りそな銀行と2020年12月25日付けで「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
借入金残高	525,000千円	450,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期以降、債務者、株式会社エルテス及び株式会社A n d S e c u r i t yの各事業年度の決算期におけるそれぞれの単体の損益計算書に示されるキャッシュフローの合計金額を75,000千円以上に維持すること。

なお、キャッシュフローとは経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

2. 当社の連結子会社である株式会社A I Kは、I S A株式会社およびS S S株式会社の全株式を取得し、両者を完全子会社化するための株式取得資金として、株式会社りそな銀行と2022年3月14日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
借入金残高	千円	563,138千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

2024年2月期以降の各事業年度の決算期における親会社である株式会社エルテスの連結損益計算書のキャッシュフローの金額を、資金用途を株式購入資金又は設備資金とする長期借入金の当該事業年度における約定返済額以上に維持すること。ただし、2023年2月期においては、同金額の90%以上の金額を維持することとする。

なお、キャッシュフローの金額とは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいう。

3. 当社の連結子会社である株式会社J A P A N D Xは、株式会社メタウン(旧バンズ保証株式会社)の全株式を取得し、完全子会社化するための株式取得資金として、株式会社りそな銀行と2022年9月1日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
借入金残高	千円	1,200,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

2024年2月期以降の各事業年度の決算期における親会社である株式会社エルテスの連結損益計算書のキャッシュフローの金額を、資金用途を株式購入資金又は設備資金とする長期借入金の当該事業年度における約定返済額以上に維持すること。ただし、2023年2月期においては、同金額の90%以上の金額を維持することとする。

なお、キャッシュフローの金額とは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいう。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	23,921千円	37,979千円
のれんの償却額	41,205 "	167,415 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月17日付で、株式会社ラック及びDOSO株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ402,600千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,217,581千円、資本剰余金が1,268,960千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,362,005	530,311	7,150	1,899,467	1,899,467		1,899,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	2,186		2,439	2,439	2,439	
計	1,362,257	532,498	7,150	1,901,906	1,901,906	2,439	1,899,467
セグメント利益又は損 失()	451,944	31,051	57,085	363,806	363,806	401,381	37,574

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 401,381千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 401,381千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	1,697,752	983,728	277,586	2,959,067	2,959,067		2,959,067
その他の収益			270,950	270,950	270,950		270,950
外部顧客への売上高	1,697,752	983,728	548,536	3,230,017	3,230,017		3,230,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,922	1,720	29,053	37,697	37,697	37,697	
計	1,704,675	985,448	577,590	3,267,714	3,267,714	37,697	3,230,017
セグメント利益又は損 失()	624,524	21,034	100,803	502,686	502,686	407,798	94,887

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 407,798千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 407,798千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間のデジタルリスク事業の売上高は895千円増加、セグメント利益は2,313千円増加しております。

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間では株式会社G l o L i n gを「デジタルリスク事業」に、アクター株式会社を「DX推進事業」に区分しておりましたが、第2四半期連結会計期間より、株式会社G l o L i n gを「DX推進事業」にアクター株式会社を「デジタルリスク事業」に区分しております。

なお、株式会社G l o L i n gとアクター株式会社は第1四半期会計期間において新規取得しているため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

デジタルリスク事業において、第1四半期連結会計期間にアクター株式会社を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は310,913千円であります。

AIセキュリティ事業において、第1四半期連結会計期間にISA株式会社、SSS株式会社を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額はそれぞれ、499,273千円、17,076千円であります。

DX推進事業において、第1四半期連結会計期間に株式会社G l o l i n gを取得し連結子会社としております。また、当第3四半期連結会計期間に株式会社メタウンを取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額はそれぞれ176,885千円、1,453,744千円であります。

(企業結合等関係)

1. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX（以下「JAPANDX」）が、バンズ保証株式会社（以下、「バンズ保証」という。）の全発行済普通株式を2022年9月1日に取得し、バンズ保証は当社の連結子会社となりました。なお、当社は、2022年9月1日開催の取締役会において、連結子会社であるバンズ保証の商号を株式会社メタウンと変更することを決議し、同日開催のバンズ保証臨時株主総会において承認されております。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メタウン
事業の内容 プロパティ・マネジメント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

2020年に設立した当社連結子会社のJAPANDXでは、「DX推進事業」の担い手として、これまで当社グループが培ってきたリスクマネジメントやデジタル化に関する知見を結集させ、人々が安心・安全・快適に暮らすスマートシティを構築することを目指しています。2022年5月には、メタパースやデジタルツインを活用してスマートシティを形成する『メタシティ構想』を公表し、当社グループ全体で取り組みを強化しております。

現在JAPANDXは行政やビジネスのデジタル化推進を中心に事業展開を行っておりますが、最終的に掲げるビジョンを実現するためには、人々の生活空間である住宅・不動産に関する営みをDXにより効率化し、周辺リスクに対するマネジメントまで一気通貫で提供することが必要不可欠であると考えております。そのため当社グループでは、住宅や不動産に関するノウハウを有する企業との提携をかねてから模索しておりました。不動産経営に関するサービスを提供するプロパティ・マネジメント事業は、未だにアナログな慣行が多く残る、デジタル化による成長余地の特に大きい領域です。

当社グループのデジタルに関するノウハウを付加することで当該領域の業務DXを実現する革新的なソリューションを創出し、プロパティ・マネジメント事業の更なる成長を目指します。開発した業務DXソリューションはパッケージ化して不動産業界への実装を推進し、当社グループDX推進事業の収益への貢献も展望します。

(3) 企業結合日

2022年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社メタウン

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社100%子会社である株式会社JAPANDXが、現金を対価として株式会社メタウンの全株式を取得したためであります。

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2022年11月30日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,566,000千円
取得原価		1,566,000千円

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 15,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,491,020千円

(2) 発生原因

主としてDX推進事業において、株式会社JAPANDXが株式会社メタウンとともに不動産領域のDX化を推進することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円10銭	0円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	52,771	1,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	52,771	1,167
普通株式の期中平均株式数(株)	5,225,697	5,819,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	10円7銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,240	16,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの
の、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本業務提携)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、株式会社ネクスグループ(以下、「ネクスグループ」といいます。)との間において資本業務提携契約を締結することを決議し、同日振込完了いたしました。

資本業務提携の理由

当社は、「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在となること」をビジョンに掲げ、テクノロジーの発展とともに顕在化するデジタルリスクに対するマネジメントの第一人者として事業展開を行ってまいりました。今般、ブロックチェーン技術の発展とともに暗号資産やNFTの流通が急速に拡大する中で、マーケットの安全を守り取引における不正を未然に防止するソリューションを提供することは、当社が取り組むべき課題であると認識しております。また、当社がグループ会社の株式会社JAP AND X、株式会社メタウンとともに展開するDX推進事業では、「Web3タウン」である岩手県紫波町とも連携し、DAO(分散型自立組織)の構築支援やメタバース上のシミュレーションを活用したスマートシティ構想など、Web3.0領域での取り組みを推進しております。当該領域での事業展開の鍵となるのが、DAOやメタバース上における、暗号資産やNFTを用いたトークンエコノミーの確立です。プロパティ・マネジメントを中心とする不動産領域においても、取引でのトークンの活用を構想しております。

ネクスグループは、メタバース・デジタルコンテンツ事業、IoT関連事業、暗号資産・ブロックチェーン事業を中核事業としており、仮想通貨「ネクスコイン」を発行するなど当該領域における確かな知見と実績を有する企業です。今回の資本業務提携により、ネクスグループの持つブロックチェーン技術やトークンの取引に関する知見を得ることで、当社の企図するトークンエコノミーに関連するセキュリティサービスの実装を加速させます。また、ネクスグループや関連会社の暗号資産や取引所を活用することで、紫波町にて構築予定のDAOにおけるトークンエコノミーの確立を目指します。

資本提携の内容

当社は、ネクスグループの株主である株式会社スケベンチャーズより、ネクスグループ普通株式1,337,791株(発行済株式総数に対する割合:4.9%)を2022年12月26日に総額214,046千円にて取得いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。